

地域の防災力を高めよう

-小山田地区防災連絡協議会-

6月3日(水)小山田地区市民センターにて、小山田地区防災連絡協議会総会を開催し、南消防署から星守男副署長を講師に迎え、「火災を起こさないために」をテーマに防災・防火対策の研修を行ないました。

近年、小山田地区では火災が多く発生、大切な人命が失われています。

火災は日頃の用心や備えをすることで防ぐ ことができます。



住宅防火10のポイント

- 1. 寝たばこやたばこの投げ捨てをせず、たばこの火はしつかり消す。
- 2. ストーブの付近には燃えやすいものを置かず、給油するときは火を消す。
- 3. 料理をしているときはその場を離れず、離れるときは火を消す。
- 4. 家の周りは整理整頓をし、放火されないように気をつける。
- 5. 風の強いときは、たき火をしない。たき火をするときは消火用具の準備をする。
- 6. 子どもには火遊びをさせない。花火などは大人と一緒にする。
- 7. 電気器具は正しく使い、たこ足配線をやめる。またコードの上には重いものをのせない。
- 8. コンセントなどにはホコリを付着させない。テレビの裏などは注意が必要。
- 9. 住宅用火災警報器などを設置し、寝具やカーテンなどは防災製品を使用する。
- 10. 高齢者や身体の不自由な人は近所同士で助け合う関係を築きましょう。

高齢者・身体の不自由な方の住宅防火について

- 1. 普段から火を使う場所や電気製品の整理整頓をし、火の始末はしっかりしましょう。
- 2. 住宅の周りは整理整頓し放火されないように注意しましょう。
- 3. 緊急通報システムなどや緊急通報用FAXなどを活用しましょう。
- 4. 通報内容などを記入したカードなどを事前に電話のそばに準備しましょう。
- 5. 民生委員や地域ボランティアなど緊急時の協力体制をお願いしましょう。
- 6. 寝具やカーテンなどは防炎にし、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 7. 就寝は1階で寝るようにし、廊下などには物を置かないようにしましょう。
- 8. 万が一、火災が発生したら避難を第一に行なってください。また、付近に火災の発生を知らせましょう。
- 9. 付近で火災が発生した場合などは早目に避難の準備をし、安全なところに移動しましょう。

(その場合は、ご面倒でも玄関に置き手紙をするか、消防署に連絡をください。)

10. 地域の防災訓練などに参加し、知識や技術を習得しましょう。





住宅用火災警報器